

1 プランの概要

(1) 背景等

長崎市では市民が展開する芸術性を志向した文化活動をより一層盛んにするため、平成9年に市民文化活動振興プランを策定している。その後、平成14年、平成25年に社会情勢の変化等に合わせて改訂を行っている。

(2) 文化の範囲

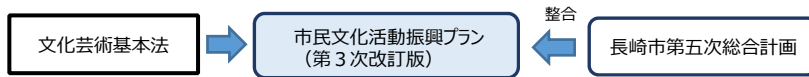
文化芸術基本法に掲げられている下記項目を芸術文化活動の範囲とする。

項目	内容
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、その他の芸術（メディア芸術を除く）
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文学、歌舞伎、その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱、その他の芸能（伝統芸能を除く）
生活文化	茶道、華道、書道、食文化、その他の生活にかかわる文化
国民娯楽	囲碁、将棋、その他の国民的娯楽
地域における文化・芸術	地域固有の伝統芸能及び民俗芸能
出版物及びレコード等	

※文化財については、「長崎市歴史文化基本構想」により、推進が図られていることから、本プランの対象外とする。

(3) プランの位置づけ

本プランは「文化芸術基本法」を踏まえ、「長崎市第五次総合計画」との整合を図ったものとする。



(4) プランの期間

長崎市第五次総合計画との整合を図るため、次のとおりとする。（R6年度～R12年度）

R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
第五次総合計画前期基本計画		第五次総合計画後期基本計画				
市民文化活動振興プラン（第3次改訂版）						

※後期計画に移行する際に、必要に応じてプランの内容見直しを行う。

(5) 策定スケジュール(予定)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
事務局	骨子案作成	素案作成		パブコメ		最終調整	策定		
文化振興審議会	意見聴取								

2 プランの基本理念

第五次総合計画における芸術文化分野が含まれるまちづくりの方針Gでは「私たちは『未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち』をめざします」としており、本プランの基本理念は、同計画の方針を踏まえて、次のとおりとする。

子どもから大人まで誰もが、芸術文化を学び楽しみ続けられるまちづくり

【第五次総合計画体系図】

基本計画	令和4年度～令和12年度(9年間)
基本構想	
めざす都市像	個性輝く世界都市・希望あふれる人間都市
まちづくりの方針G	私たちは「未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち」をめざします
前期基本計画(R4年度～R7年度)	
基本施策G4	芸術文化あふれる暮らしを創出します
【R7年度のめざす姿】	市民が、芸術文化を楽しみ、心豊かに生活している。
個別施策G4-1	芸術文化に触れる機会を創出します
【めざす姿】	市民が、様々な芸術文化に身近に触れている。
個別施策G4-2	市民の自主的な芸術文化活動の活性化を図ります
【めざす姿】	市民が、自主的な芸術文化を活発に行っている

3 プランの基本方向

基本方向については、従来のプランの方向性を引き継ぎつつも、第五次総合計画の個別施策を踏まえて、「創る」「支える」の2つを基本方向とする。

第3次改訂版（案）	
【創る】	芸術文化に親しむ機会を創出する
【支える】	自主的な芸術文化活動の活性化を図る

第2次改訂版（H25～）				現状、方向性等		第3次改訂版（R6～R12）			
基本的な考え方	基本方針	具体的な施策	取組み内容	現状・課題	方向性等	基本理念	基本方向	施策の柱	取組み内容
芸術文化あふれるまち 市民が志向し展開する文化活動	機会創出	芸術文化に親しむ機会の創出	①まちなかなどの身近な場所での芸術文化事業の実施（まちなか音楽会、アウトリーコンサート、長崎アートプロジェクト） ②質の高い芸術を低廉な価格で鑑賞する機会の創出（コンサートなどの舞台公演） ③市民が参加できる芸術文化事業の開催（ラウンジコンサート、市民参型舞台） ④音楽・美術・伝統文化等の体験型事業の開催（伝統文化体験教室、アウトリーコンサート、長崎アートプロジェクト） ⑤長崎らしい文化を認識し、継承していく機会の創出（長崎らしい芸術文化のフェスティバル）	【長崎市の芸術文化を取り巻く社会情勢の変化】 ・劇場法、文化芸術基本法の制定 ・少子高齢化 ・人口減少 ・新型コロナウイルス感染症の流行 ・まちのにぎわい創出における芸術文化の貢献（社会的役割の増大） ・公会堂の閉館 ・デジタルアートの普及 ・国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催		子どもから大人まで誰もが、芸術文化を学び楽しみ続けられるまちづくり	創る	芸術文化に触れる機会の創出	素案の中で検討
	人材育成	芸術文化を担う人材育成	①アーティストや専門家との交流の機会の創出（アウトリーコンサート、ガラコンサート、長崎アートプロジェクト） ②長崎で活動するリーダーの育成（専門家等によるセミナー、公開レッスン） ③文化事業を支援するサポーターの育成（ブックホールアポーター、アートサポーター）	【機会創出】 ・鑑賞や発表の機会は一定創出できている ・実際に劇場に足を運び、質の高い芸術を鑑賞する機会が不足している ・子どもや年配向けの事業が多く、若者（中間層）が参加する事業が不足している ・長崎らしい文化の定義が不明確 ・国際的な芸術文化に触れる機会が少ない ・デジタルアートの普及が進んでいる 【人材育成】 ・若い世代の芸術文化の担い手が不足してきている ・次の世代を担う長崎市の芸術アドバイザーの育成が課題 ・アーティストとしてだけでなく、プロデュースできる人材が不足している ・サポーター登録者の高齢化・新規登録の不足 ・人材を育て、育った人が長崎市の芸術文化に貢献する循環の仕組みが確立していない	○あらゆる世代に対する鑑賞や発表の機会創出 ○実際に劇場に足を運ぶ機会の創出 ○子どもの頃から身近に芸術文化に触れる機会の創出の継続 ○若者が身近に芸術文化に触れる機会の創出の強化 ○平和の文化を発信する機会の創出 ○国際的な芸術文化に触れる機会の創出 ○デジタルアートに触れる機会の創出 ○子どもの頃から身近に芸術文化に触れる機会の創出の継続（再掲） ○若者が芸術文化に身近に触れる機会の創出の強化（再掲） ○長崎で活躍する人材の育成 ○サポーターの育成			芸術文化活動を行う機会の創出 文化施設の整備	
	活動支援			【活動支援】 ・文化団体の交流の機会が十分でない ・芸術文化専用ホームページ「ながさき文化のひろば」を団体同士の交流につながる場として開設しているが、利用者登録が少ないため、情報発信が十分でない ・長崎市芸術文化活動助成金交付制度により団体の文化活動への助成を行っているが、近年制度の枠が不足している ・長崎市芸術文化振興奨励金交付制度により市民の芸術文化活動支援を行っているが、制度が十分に認知されていない ・隔月発行の芸術文化情報誌により情報発信を行っているが、十分に認知されていない	○他分野の団体とのつながりを生み出す芸術文化活動の推進 ○情報発信の強化 ○長崎市芸術文化活動助成金交付制度の見直しの検討 ○長崎市芸術文化振興奨励金交付制度の継続 ○交流機会の創出			市民の芸術文化活動への支援	
	環境の整備	市民文化活動を支える環境の整備	①情報の提供（広報誌や文化振興課HPの活用、文化活動に気軽に参加できるようなネットワークづくりの推進） ②自主的な芸術文化活動への後援や助成等の実施（芸術文化活動助成金） ③市民ニーズに対応した文化施設の充実（市民文化活動の拠点文化施設の整備、市民ニーズの高い専門の小ホールや練習施設の検討） ④文化振興施策への市民参画（文化振興審議会における文化振興施策の検討・協議、大学と連携したインターシップの受け入れ、やってみゅーでスクやリーサボとの連携）	【環境の整備】 ・市民の芸術文化活動の発表の場、練習・創造の場、市民の芸術文化の鑑賞の場が不足している ・芸術性や専門性の高い公演に対応できる機能を備えた中・小規模のホールが不足している ・芸術文化活動に取り組む市民が集い、交流する場、芸術文化を通じたつながりを育む拠点が無い。	○市民のニーズに合った、利用しやすい規模・機能を備えたホールの整備 ○市民の芸術文化活動の場の整備 ○交流施設の整備			芸術文化を担う人材の育成	